

那須塩原市財政白書

～平成25年度決算及び財政状況の概要～

那須塩原市財政白書 ～平成25年度決算及び財政状況の概要～ 目 次

1 平成25年度決算の状況

(1) 一般会計決算の状況	1
(2) 一般会計決算の推移	1
(3) 一般会計歳入決算の内訳	2
(4) 一般会計歳出決算の内訳（目的別）	4
(5) 一般会計歳出決算の内訳（性質別）	6
(6) 市民1人あたりの決算額	8
(7) 原子力災害に要した経費（放射能対策事業）	9
(8) 特別会計決算の状況	10

2 那須塩原市の財政状況

(1) 歳入の状況	11
(2) 歳出の状況	12
(3) 市債及び公債費の状況	14
(4) 基金の状況	17
(5) 財政指標の状況	18

1 平成25年度決算の状況

(1) 一般会計決算の状況



平成25年度における一般会計の決算額は、歳入501億8,420万円、歳出474億3,406万円で、実質収支は23億5,692万円の黒字となりました。

A 歳入決算総額	501億8,420万円	一会計年度に、市に入ってきたすべての収入です。
B 歳出決算総額	474億3,406万円	一会計年度に、市が支払ったすべての支出です。
C 差引 <形式収支> (A - B)	27億5,014万円	歳入決算総額 (A) から歳出決算総額 (B) を単純に差し引いた額です。
D 翌年度に 繰り越すべき財源	3億9,322万円	翌年度に繰り越した事業（継続費通時繰越、明許繰越、事故繰越）に必要な財源です。
E 差引 <実質収支> (C - D)	23億5,692万円	形式収支 (C) から、翌年度に繰り越すべき財源 (D) を差し引いたもので、市の財政が赤字かどうかを判断するものです。
F 実質収支の前年度比	1億5,984万円	平成24年度の実質収支（21億9,708万円）との差額です。



平成25年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における原子力発電所事故の影響による放射能対策事業（一般住宅の除染等）に係る経費及びそれに伴う国からの支出金が増加し、決算額は歳入・歳出ともに前年度と比較して増加しました。

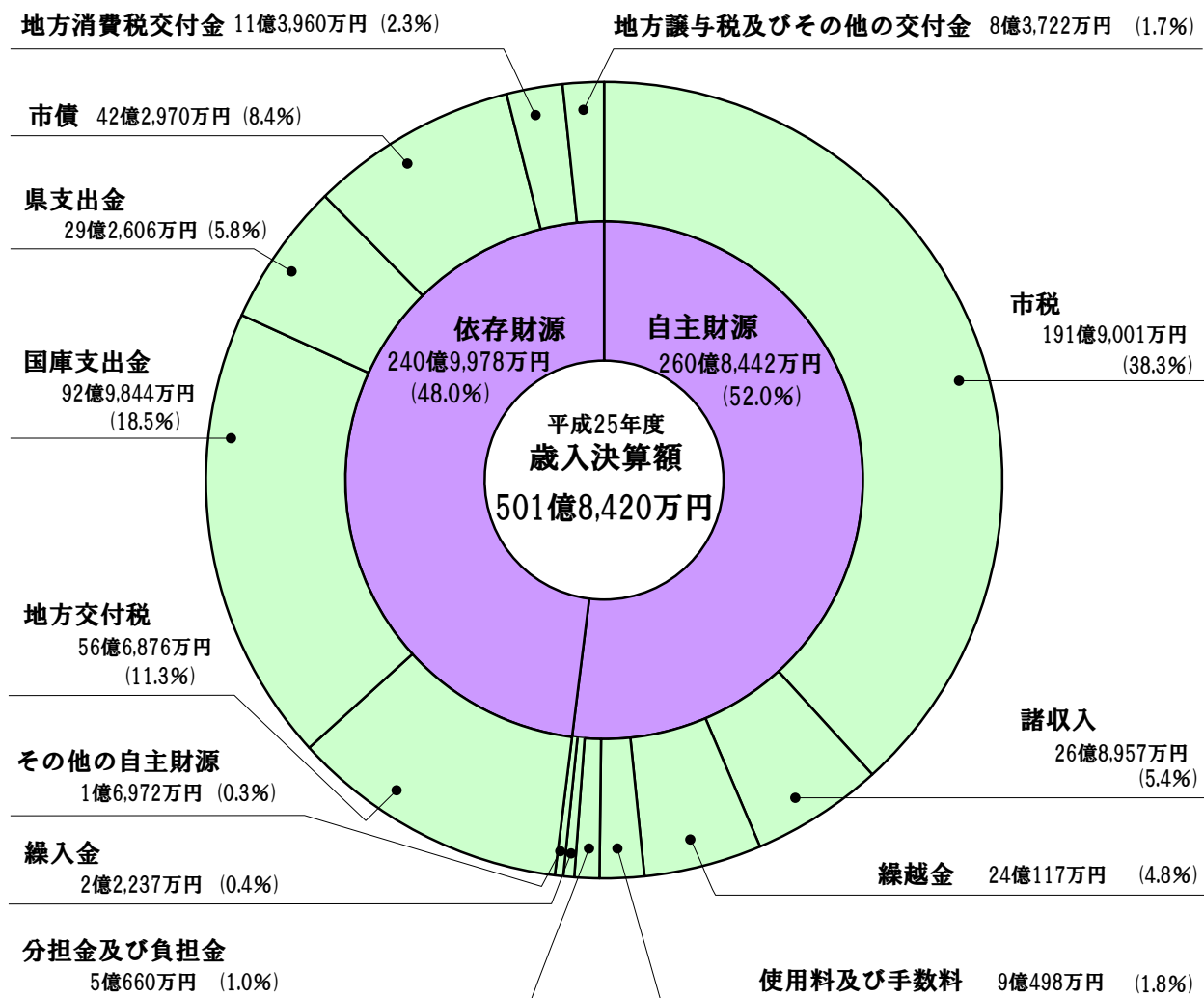
歳入では、地方交付税が基準財政収入額における市税算入額の増により6億4,994万円が減少した一方で、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、防災・安全交付金、地域の元気臨時交付金などの国庫支出金が40億2,794万円増加したことや、社会資本整備総合交付金事業、消防本部建設事業、小中学校耐震改修事業などに係る起債の増から市債が16億1,160万円増加したことなどにより、歳入全体では前年度と比較して55億207万円（+12.3%）増加しました。

一方、歳出では、住宅や公共施設の除染事業の増により放射能対策事業が34億1,663万円が増加したことや、社会資本整備総合交付金事業や中学校耐震改修事業、青木サッカー場整備事業などの普通建設事業が24億8,124万円増加したことなどにより、歳出全体では前年度と比較して51億5,310万円（+12.2%）増加しました。

(2) 一般会計決算の推移

過去5年間の推移	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A 歳入決算総額	448億 521万円	445億4,070万円	452億3,553万円	446億8,213万円	501億8,420万円
B 歳出決算総額	429億6,100万円	424億2,319万円	435億6,208万円	422億8,096万円	474億3,406万円
C 差引 <形式収支> (A - B)	18億4,421万円	21億1,751万円	16億7,345万円	24億 117万円	27億5,014万円
D 翌年度に 繰り越すべき財源	2億9,049万円	1億6,246万円	1億2,204万円	2億 409万円	3億9,322万円
E 差引 <実質収支> (C - D)	15億5,372万円	19億5,505万円	15億5,141万円	21億9,708万円	23億5,692万円
F 実質収支の前年度比	2億9,732万円	4億 133万円	△4億 364万円	6億4,567万円	1億5,984万円

(3) 一般会計歳入決算の内訳



【主な増減（前年度との比較）】



○総括

歳入の決算総額は501億8,420万円で、前年度の446億8,213万円に比べ55億207万円（+12.3%）増加しました。

○市税

固定資産税で土地の価格の下落、償却資産評価額の減などにより8,738万円が減となりましたが、たばこ税の税率改正による1億3,692万円の増などにより、市税全体では3,680万円増加しました。

○諸収入

国庫支出金過年度収入の増（+3億3,580万円）、東日本大震災緊急支援資金融資預託金返還金の減（△1億755万円）などにより、諸収入全体では1億1,325万円増加しました。

○繰入金

清掃センター解体基金繰入金の皆減（△1億9,609万円）、東日本大震災復興推進基金繰入金の減（△4,465万円）などにより2億1,530万円減少しました。

○地方交付税

基準財政収入額における市税算入額の増により6億4,994万円減少しました。

○国庫支出金

放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の増（+24億6,854万円）、防災・安全交付金（+9億2,738万円）、地域の元気臨時交付金（+5億7,416万円）の皆増などにより40億2,794万円増加しました。

○県支出金

介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の減（△3億4,200万円）、緊急雇用創出事業費補助金の減（△5,190万円）などにより2億4,933万円が減少しました。

【財源別】

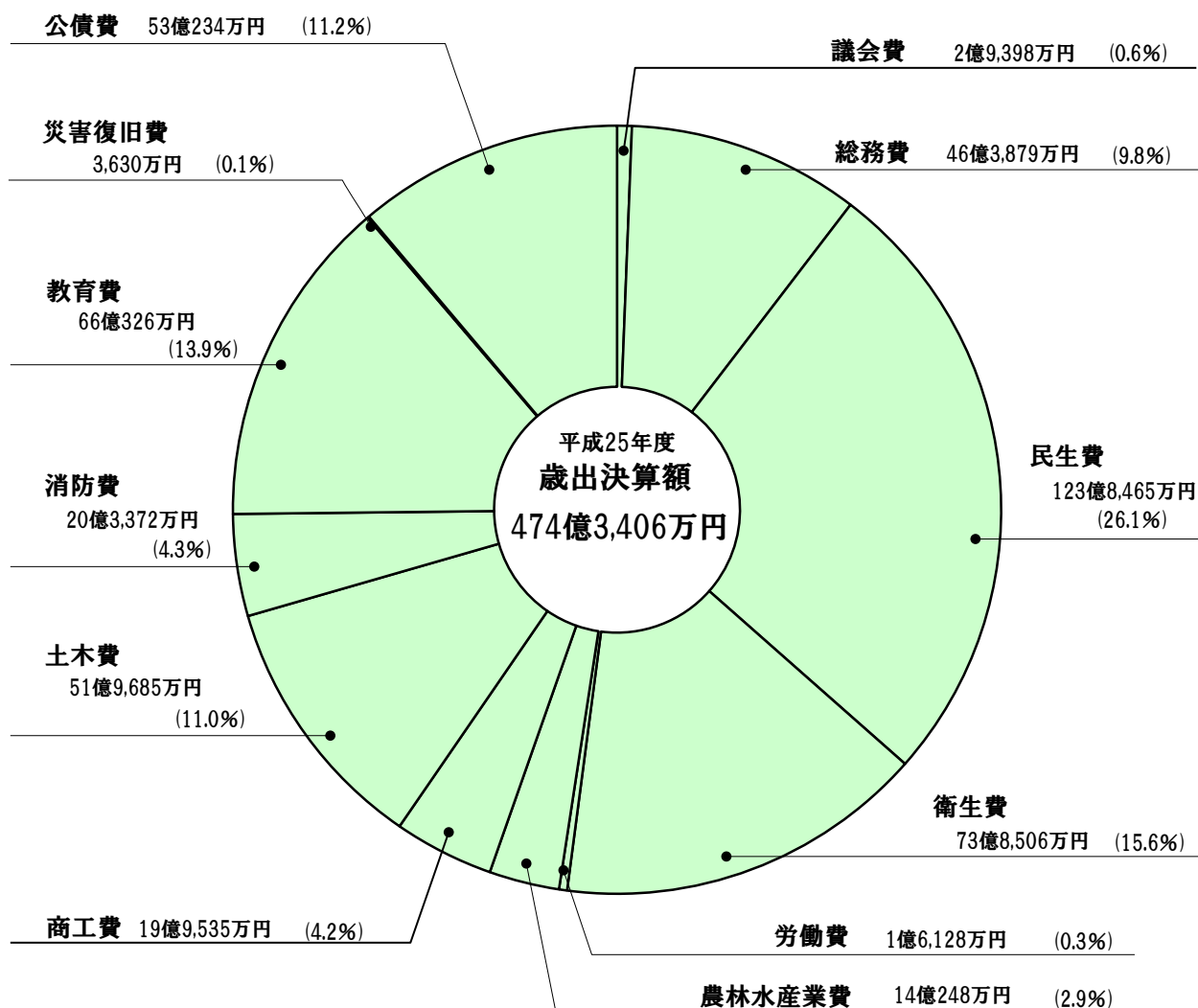
款		平成25年度	構成比	平成24年度	増減額	款の説明
自主財源	市税	191億9,001万円	38.3%	191億5,321万円	+3,680万円	市民税など市民の皆さんが納めたお金
	諸収入	26億8,957万円	5.4%	25億7,632万円	+1億1,325万円	他の科目に含まれないお金
	繰越金	24億 117万円	4.8%	16億7,345万円	+7億2,772万円	前年度から持ち越されたお金
	使用料及び手数料	9億 498万円	1.8%	8億8,506万円	+1,992万円	施設等の使用料や行政サービスの 手数料などとして納められたお金
	分担金及び負担金	5億 660万円	1.0%	5億 342万円	+ 318万円	保育などに係る負担金などとして 納められたお金
	繰入金	2億2,237万円	0.4%	4億3,767万円	△2億1,530万円	基金を取り崩したり、他の会計から もらったお金
	その他の自主財源	1億6,972万円	0.3%	1億4,356万円	+2,616万円	
	財産収入	1億5,736万円	0.3%	1億2,868万円	+2,868万円	基金の利子や土地を売却したとき のお金
	寄附金	1,236万円	0.0%	1,488万円	△ 252万円	善意などにより譲り受けたお金
自主財源 計		260億8,442万円	52.0%	253億7,269万円	+7億1,173万円	
依存財源	地方交付税	56億6,876万円	11.3%	63億1,870万円	△6億4,994万円	どの市町村も行政サービスが一定 になるように国から交付されたお金
	国庫支出金	92億9,844万円	18.5%	52億7,050万円	+40億2,794万円	国から交付されたお金
	県支出金	29億2,606万円	5.8%	31億7,539万円	△2億4,933万円	県から交付されたお金
	市債	42億2,970万円	8.4%	26億1,810万円	+16億1,160万円	国や銀行などから借り入れたお金
	地方消費税交付金	11億3,960万円	2.3%	11億4,939万円	△ 979万円	消費税として徴収された税金から、 市の分として交付されたお金
	地方譲与税及びその 他の交付金	8億3,722万円	1.7%	7億7,736万円	+5,986万円	国や県から交付されたお金
	地方譲与税	4億1,771万円	0.8%	4億3,826万円	△2,055万円	国税として徴収された税金から、 市の分として交付されたお金
	地方特例交付金	6,817万円	0.1%	6,666万円	+ 151万円	恒久的減税により生じた地方税減 収の補てんのために交付されたお金
	自動車取得税交付金	1億2,699万円	0.3%	1億5,125万円	△2,426万円	自動車の取得にかかる税金から、 市の分として交付されたお金
	ゴルフ場利用税 交付金	4,065万円	0.1%	4,142万円	△ 77万円	ゴルフ場の利用にかかる税金から、 ゴルフ場の所在市に交付されたお金
	利子割交付金	2,780万円	0.1%	2,948万円	△ 168万円	利子にかかる税金から、市の分と して交付されたお金
	配当割交付金	5,377万円	0.1%	2,599万円	+2,778万円	株式等の配当金にかかる税金から、 市の分として交付されたお金
	交通安全対策特 別交付金	1,540万円	0.0%	1,671万円	△ 131万円	交通安全対策を行うために交付さ れたお金
	株式等譲渡所得 割交付金	8,673万円	0.2%	759万円	+7,914万円	株式等を譲渡したときにかかる税金 から、市の分として交付されたお金
依存財源 計		240億9,978万円	48.0%	193億 944万円	+47億9,034万円	
歳入合計		501億8,420万円	100.0%	446億8,213万円	+55億 207万円	



【自主財源と依存財源】

歳入には、市税や施設の使用料など、市が自らの判断で収入できる「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金、県支出金など、国や県などから交付される「依存財源」とがあります。
自主財源の比率が高いほど自主的な財政運営ができると言えます。

(4) 一般会計歳出決算の内訳 (目的別)



【主な増減 (前年度との比較)】



○総括

歳出の決算総額は474億3,406万円で、前年度の422億8,096万円に比べて51億5,310万円 (+12.2%) 増加しました。

○民生費

介護基盤緊急整備等事業の減 (△3億8,760万円)、生活保護費の増 (+2億5,098万円) などにより1億1,460万円減少しました。

○衛生費

大田原赤十字病院新築移転に伴う財政支援は皆減 (△5億6,667万円) となりましたが、放射能対策事業の増 (+34億1,663万円) などにより25億2,426万円増加しました。

○農林水産業費

畜産担い手育成総合整備事業の増 (+1億8,353万円)、那須野原総合農地開発事業の増 (+5,374万円) などにより2億1,613万円増加しました。

○商工費

東日本大震災緊急支援資金融資預託金事業の減 (△1億755万円) などにより1億190万円減少しました。

○土木費

那須塩原駅北土地区画整理事業は減 (△3億1,370万円) となりましたが、社会資本整備総合交付金事業 (+14億5,848万円)、市道疏水通り線整備事業 (+2億1,463万円)、市営住宅管理運営事業 (+1億1,083万円) などの増により15億9,498万円増加しました。

○消防費

大田原地区広域消防組合負担金の増 (+3億2,971万円)、消防自動車整備事業の増 (+7,636万円) などにより3億9,868万円が増加しました。

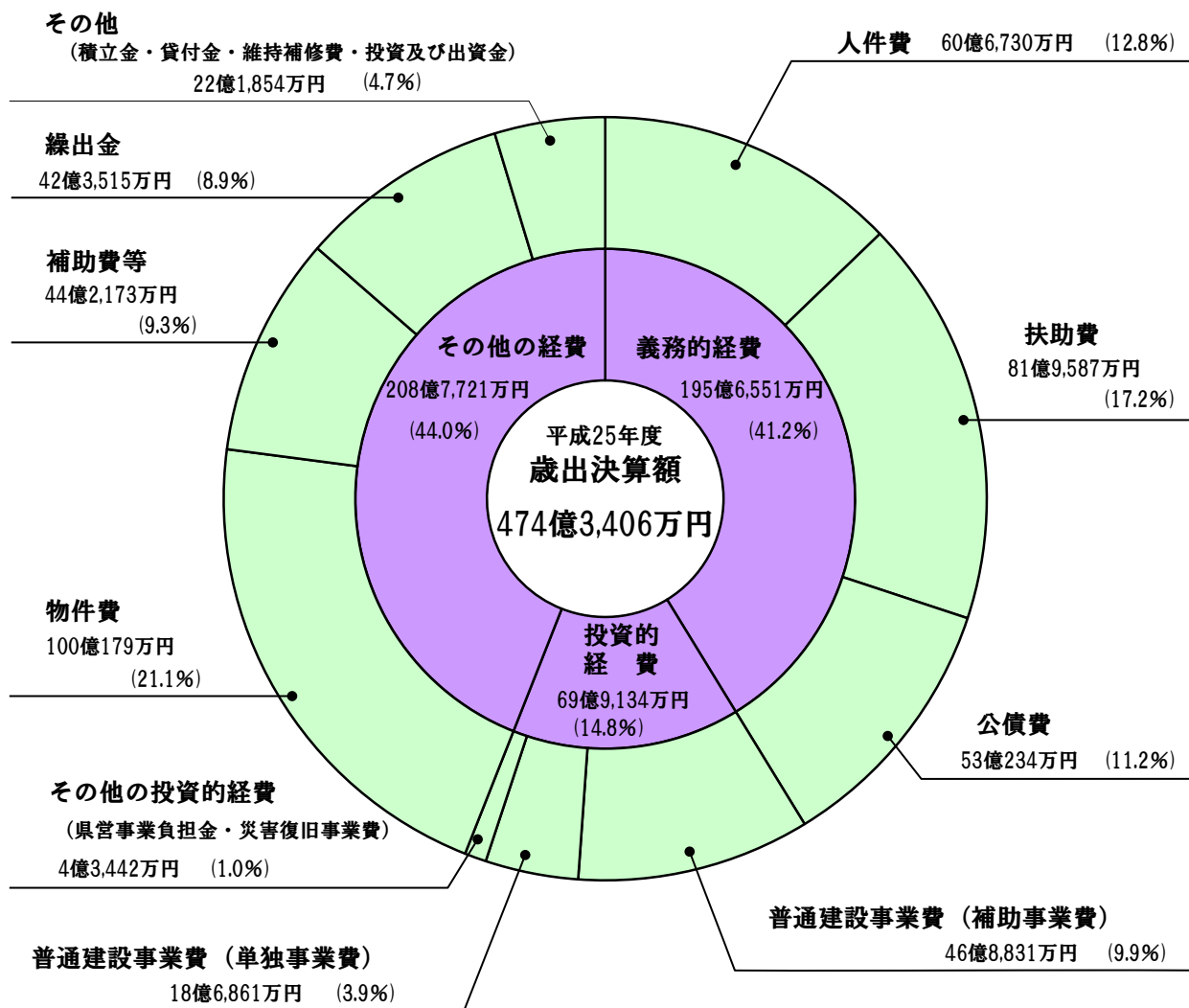
○教育費

中学校耐震改修事業の増 (+8億7,725万円)、青木サッカー場整備事業の増 (+1億8,391万円) などにより10億9,324万円増加しました。

【目的別】

款	平成25年度	構成比	平成24年度	増減額	款の説明と主な支出内容
1 議会費	2億9,398万円	0.6%	3億2,166万円	△2,768万円	議員報酬など、議会を運営するための経費 ・議員給与費 ・議長交際費 ・議会活動費（政務調査費） など
2 総務費	46億3,879万円	9.8%	46億5,714万円	△1,835万円	市役所の運営、職員の給料、防災対策などに係る経費 ・特別職及び一般職給与費 ・防災対策推進費（防災用備蓄など） など
3 民生費	123億8,465万円	26.1%	124億9,925万円	△1億1,460万円	子どもや高齢者、体の不自由な人などを支援するための経費 ・子ども手当費 ・保育園運営費 ・敬老事業 ・障害者福祉サービス費 など
4 衛生費	73億8,506万円	15.6%	48億6,080万円	+25億2,426万円	ごみ処理や市民の健康増進を図るための経費 ・各種医療費助成（こども・妊産婦） ・健康づくり推進事業 ・環境保全 など
5 労働費	1億6,128万円	0.3%	2億5,504万円	△9,376万円	失業対策事業や勤労青少年ホームの運営などに係る経費 ・緊急雇用創出事業 ・勤労青少年ホーム管理運営事業
6 農林水産業費	14億 248万円	2.9%	11億8,635万円	+2億1,613万円	農業や林業、畜産業を盛んにするための経費 ・農作物被害対策事業（消毒等補助） ・農道、林道管理 ・畜産振興対策 など
7 商工費	19億9,535万円	4.2%	20億9,725万円	△1億 190万円	商業や工業、観光を盛んにするための経費 ・商工団体育成事業 ・工業団地管理事業 ・各地区観光施設管理事業 など
8 土木費	51億9,685万円	11.0%	36億 187万円	+15億9,498万円	道路や公園などを整備したり、管理するための経費 ・道路維持管理事業 ・公園維持管理 ・都市計画 ・市営住宅 など
9 消防費	20億3,372万円	4.3%	16億3,504万円	+3億9,868万円	消防や救急に係る経費 ・黒磯那須消防組合負担金 ・大田原地区広域消防組合負担金 ・消防団活動費 など
10 教育費	66億 326万円	13.9%	55億1,002万円	+10億9,324万円	学校や公民館の整備など、教育や文化を盛んにするための経費 ・小中学校耐震改修事業 ・施設整備 ・公民館管理運営 ・文化振興 など
11 災害復旧費	3,630万円	0.1%	1億3,675万円	△1億 45万円	災害により被災した箇所の現状復旧のための経費 ・道路、農林水産施設 など
12 公債費	53億 234万円	11.2%	55億1,979万円	△2億1,745万円	市が借り入れたお金（市債）の元金や利子、一時借入金の利子などに係る経費 ・地方債元金、利子 など
歳出合計	474億3,406万円	100.0%	422億8,096万円	+51億5,310万円	

(5) 一般会計歳出決算の内訳（性質別）



【主な増減（前年度との比較）】



- 人件費
東日本大震災の復興財源確保のための職員給与の減額などにより3億4,706万円減少しました。
- 物件費
放射能対策事業の増（+33億3,905万円）などにより32億9,771万円増加しました。
- 補助費等
大田原地区広域消防組合建設事業負担金の増（+3億5,777万円）、放射能対策事業の増（+1億1,282万円）などにより6億6,032万円増加しました。
- 積立金
財政調整基金積立金の減（△8億2,630万円）などにより4億7,638万円減少しました。

【物件費にはどんなものがありますか？】



- 賃金
臨時補助職員などに係る経費
- 旅費
出張などに要する経費
- 交際費
市長などが、市を代表して外部との公の交際を進める上で必要とされる経費
- 需用費の一部
消耗品費、燃料費、光熱水費など、行政事務の執行に必要とされる、一般的にその効果が短期的に消費される経費（修繕料を除く）
- 役務費
通信運搬費、保険料、手数料などに係る経費
- 備品購入費の一部
公用車や機械器具等を購入するための経費（100万円以上の物品を除く）

【性質別】

区分	平成25年度	構成比	平成24年度	増減額	
人件費	60億6,730万円	12.8%	64億1,436万円	△3億4,706万円	市長、副市長、教育長、市議会議員、一般職員の給料や手当、各種委員報酬などに係る経費
うち職員給	38億9,892万円	8.2%	41億1,056万円	△2億1,164万円	
扶助費	81億9,587万円	17.2%	80億7,771万円	+1億1,816万円	社会保障制度の一環として、国の法律や市の独自の施策に基づき支出されるもので、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費
公債費	53億 234万円	11.2%	55億1,979万円	△2億1,745万円	市が借り入れたお金（市債）の元金や利子、一時借入金の利子などに係る経費
義務的経費	195億6,551万円	41.2%	200億1,186万円	△4億4,635万円	市の歳出のうち、支出することが法令などで義務付けられ、任意では削減できない経費
普通建設事業費	65億7,895万円	13.9%	40億9,771万円	+24億8,124万円	道路、橋、学校、公園などの公共用又は公用施設の新増設等の建設事業や用地取得などに係る経費
補助事業費	46億8,831万円	9.9%	20億 946万円	+26億7,885万円	普通建設事業のうち、国などから補助金や負担金を受けて行う事業に係る経費
単独事業費	18億6,861万円	3.9%	20億5,932万円	△1億9,071万円	普通建設事業のうち、市が単独で（自主的に）行う事業に係る経費
県営事業負担金	2,203万円	0.1%	2,893万円	△ 690万円	普通建設事業のうち、県が行う事業に対する市の負担などに係る経費
災害復旧事業費	4億1,239万円	0.9%	4億9,810万円	△8,571万円	災害により被災した箇所の現状復旧のための経費 ※性質別分類のため一部事務組合への負担金なども含まれます。
投資的経費	69億9,134万円	14.8%	45億9,581万円	+23億9,553万円	普通建設事業などによる、公共施設等の建設に係る経費など、支出の効果が単年度で終わらず長期的な財産として（将来に）残るものに係る経費
物件費	100億 179万円	21.1%	67億 408万円	+32億9,771万円	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の市が支出する「消費的性質」の経費の総称
維持補修費	4億2,085万円	0.9%	3億7,990万円	+4,095万円	市が管理する施設等の修繕などに係る経費
補助費等	44億2,173万円	9.3%	37億6,141万円	+6億6,032万円	各種団体等への負担金や補助金などに係る経費
積立金	3億9,451万円	0.8%	8億7,089万円	△4億7,638万円	基金（貯金）などへ積み立てるための経費
投資及び出資金	0 円	0.0%	114万円	△ 114万円	契約等に基づいて公益法人等に対し出資する経費
貸付金	14億 318万円	3.0%	15億5,433万円	△1億5,115万円	条例等に基づいて、団体や個人に貸し付ける経費
繰出金	42億3,515万円	8.9%	44億 154万円	△1億6,639万円	各特別会計に対して、運営を行う上で必要なお金を繰り出す経費
その他の経費	208億7,721万円	44.0%	176億7,329万円	+32億 392万円	上記、「物件費」から「繰出金」までの経費
歳出合計	474億3,406万円	100.0%	422億8,096万円	+51億5,310万円	

(6) 市民1人あたりの決算額



平成25年度の一般会計の決算額を市民1人あたりに換算すると、40万41円 になります。

区 分	平成25年度決算額		
	万円	円	構成比 (%)
保健・医療・福祉に ○民生費の一部 ○衛生費の一部	130億5,566	11万 108	27.5
子どもの育成に ○民生費の一部 ○教育費の一部	54億8,362	4万6,247	11.6
市債（市の借金）の返済に ○公債費	53億 234	4万4,718	11.2
学校や教育に ○教育費の一部	50億7,742	4万2,821	10.7
行政の運営に ○総務費の一部 ○衛生費の一部 ○商工費の一部 ○災害復旧費	46億8,475	3万9,509	9.9
道路・住宅・計画的なまちづくりに ○土木費の一部	34億3,059	2万8,932	7.2
地域経済の発展に ○労働費の一部 ○農林水産業費の一部	34億1,610	2万8,810	7.2
清潔なまちづくりに ○衛生費の一部 ○農林水産業費の一部 ○土木費の一部	30億 963	2万5,382	6.3
災害に強いまちづくりに ○総務費の一部 ○消防費	20億9,000	1万7,626	4.4
文化・スポーツ活動に ○労働費の一部 ○教育費の一部	13億1,459	1万1,087	2.8
議会の設置運営に ○議会費	2億9,398	2,479	0.6
公園の整備や緑の保全に ○農林水産業費の一部 ○土木費の一部	2億7,538	2,322	0.6
合 計	474億3,406	40万 41	100.0

※平成26年3月31日現在の人口（118,573人）で計算しています。

(7) 原子力災害に要した経費（放射能対策事業）

原子力災害に要した経費（放射能対策事業） 総額 44億7,218万円

1 除染に要した経費	41億5,835万円
①公共施設除染	2億1,431万円
○都市公園 ○運動場 ○保健センター ○市営住宅 など	
②地域除染	181万円
○線量低減化地域活動支援	
③住宅除染	39億4,223万円
○住宅除染 ○マイクロホットスポット除染 ○表土除去 など	
2 指定廃棄物に要した経費	6,652万円
○焼却灰仮置場増設 ○最終処分場、クリーンセンター放射性物質測定	
○最終処分場覆土材	
○指定廃棄物隔離一時保管	
○指定廃棄物保管用テント倉庫設置 など	
3 食品放射能測定に要した経費	593万円
○簡易検査測定業務 ○測定システム点検 ○検査用物品 ○臨時職員 など	
4 給食食材検査に要した経費	318万円
○保育園等 ○小中学校 …検査用食材、検査委託料など	
5 学校等生活線量測定に要した経費	25万円
○保育園等 ○小中学校 …積算線量計用消耗品	
6 検査・診断等に要した経費	141万円
①内部被ばく（ホールボディカウンタ）検査	127万円
○測定者送迎 ○検査費用助成 など	
②母乳・尿の検査	14万円
○検査費用助成 など	
7 農業者支援に要した経費	2億2,445万円
○農業生産対策交付金事業	
8 その他	1,209万円
①除染センター経費	269万円
○施設及び車両維持管理費 など	
②その他放射能対応経費	940万円
○放射能測定用資機材 ○放射能測定業務 ○放射能分布マップ作成	
○アドバイザー・講師 など	

※これらの他、観光、農産物の各種PR事業などの風評被害対策についても引き続き実施しています。

(8) 特別会計決算の状況

会 計 名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度に 繰り越すべき財源	差引 (実質収支)	実質収支の前年度比 (増減額)
国民健康保険	139億7,113万円	130億1,623万円	9億5,490万円	0円	9億5,490万円	+1億8,465万円
後期高齢者 医療	8億8,235万円	8億7,368万円	867万円	0円	867万円	△2,471万円
介護保険	64億6,352万円	63億2,025万円	1億4,327万円	0円	1億4,327万円	+123万円
下水道事業	35億3,615万円	34億8,942万円	4,673万円	1,876万円	2,797万円	+419万円
農業集落 排水事業	1億2,010万円	1億1,766万円	244万円	0円	244万円	△182万円
温泉事業	7,223万円	6,114万円	1,109万円	0円	1,109万円	+432万円
墓地事業	564万円	321万円	243万円	0円	243万円	+62万円
特別会計合計	250億5,112万円	238億8,159万円	11億6,953万円	1,876万円	11億5,077万円	+1億6,848万円



【特別会計とは】

特定の収入で特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して会計処理を行うための会計です。

特別会計を設けることにより、受益と負担の関係や、事業ごとの収支を明確にしたり、歳出削減努力の推進、弾力的で効率的な事業運営が可能であるなどのメリットがあります。

【国民健康保険】

職場の医療保険に加入している人以外が入る医療保険のことです。（運営主体は市）

【後期高齢者医療】

従来の「老人保健医療制度」に代わって、平成20年4月から実施しています。

運営主体は栃木県後期高齢者医療広域連合です。（県内すべての市町が加入している団体）

受給対象者は老人保健と同じく75歳以上の高齢者と一定の障害がある65歳以上75歳未満の方です。

【介護保険】

40歳以上の方が加入者（被保険者）となり保険料を納め、介護が必要になったときは、サービスを利用できる制度です。（運営主体は市）

【下水道事業】

主に都市部における、雨水・汚水（し尿、生活排水）などを処理する施設を管理する事業です。

【農業集落排水事業】

農業集落における、し尿・生活排水・雨水などを処理する施設を管理する事業です。市では、南赤田地区と東部地区（いずれも西那須野地区）で実施しています。

【温泉事業】

塩原地区において行っている温泉の配湯事業です。（公衆浴場、旅館、一般家庭など）

【墓地事業】

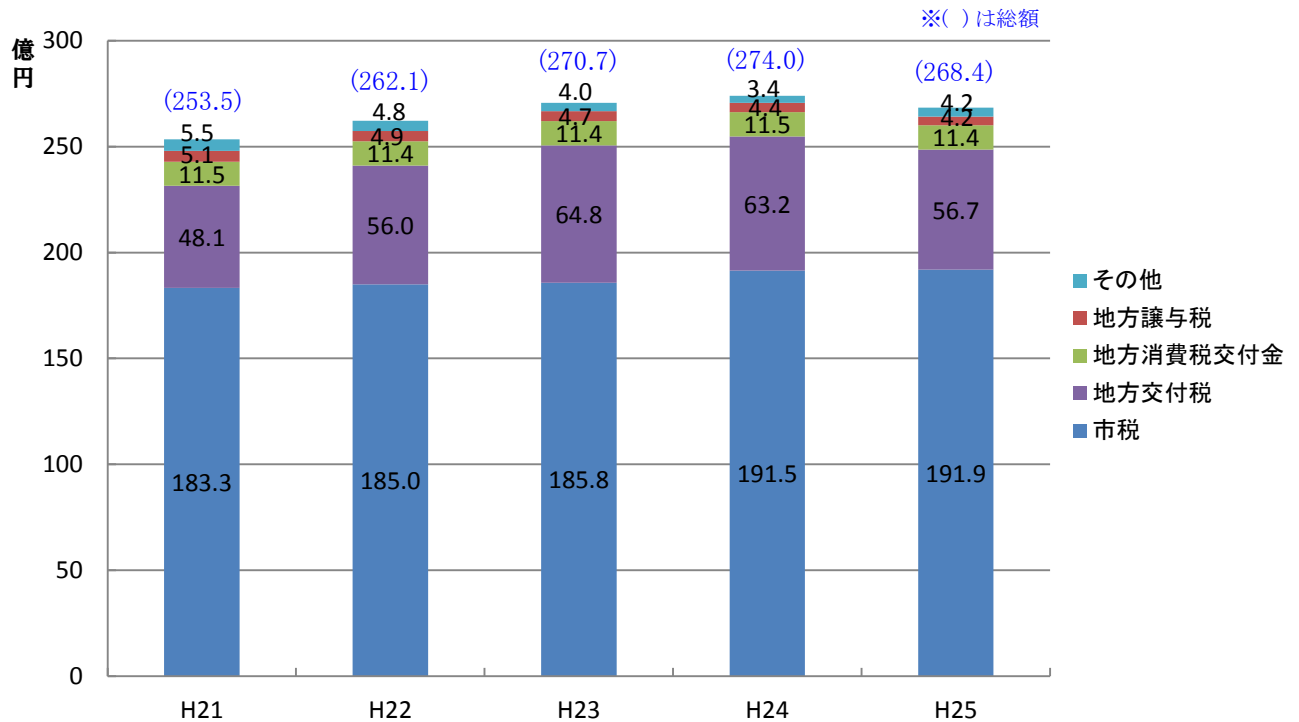
市営墓地の「赤田霊園」「塩原温泉さくら公園墓地」を管理している事業です。

※【土地区画整理事業】【公共用地先行取得事業】は平成24年度で終了しました

2 那須塩原市の財政状況

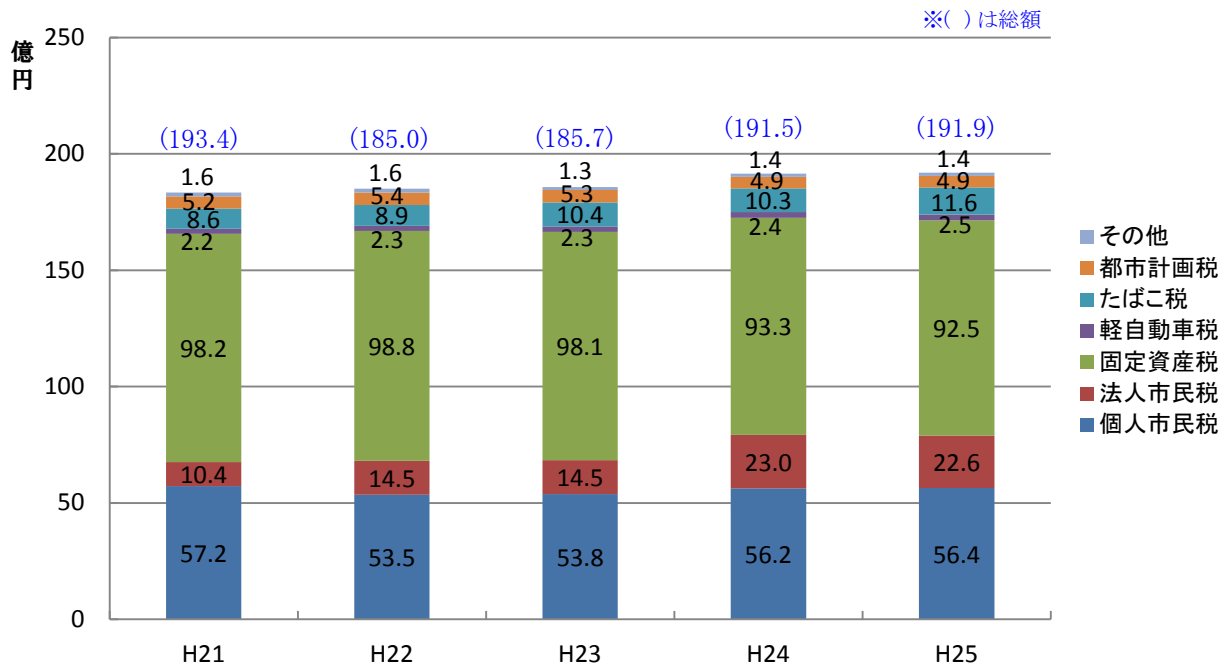
(1) 歳入の状況

①一般財源の推移



一般財源とは、収入した時点でその用途が特定されていない、市の裁量によって使用できる財源のことです。これとは逆に、用途が限定されている財源を「特定財源」と言います。特定財源の代表的なものには、「国庫支出金」や「市債」などがあります。

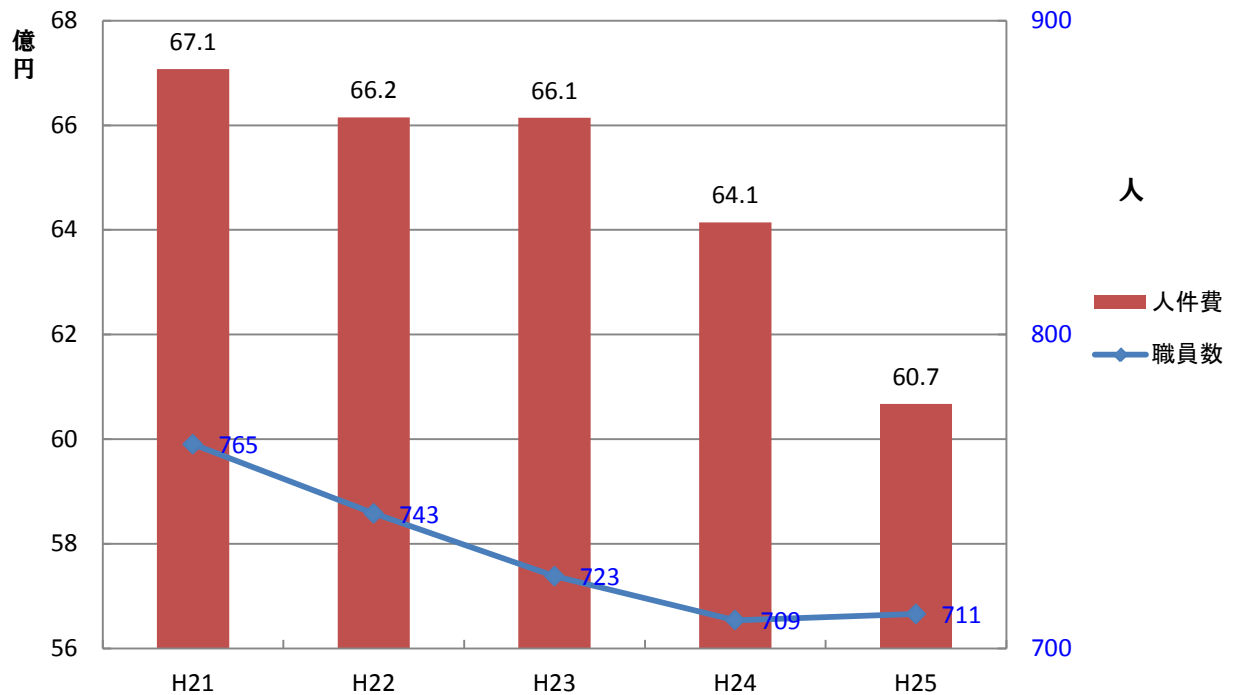
②市税の推移



○個人市民税 市民の皆さん（個人）に課税される税金です。
 ○法人市民税 市内に事務所や事業所などがある会社など（法人）に課税される税金です。
 ○固定資産税 土地や建物などに課税される税金です。
 ○都市計画税 都市計画区域の市街化区域内にある土地や建物に課税される税金です。

(2) 歳出の状況

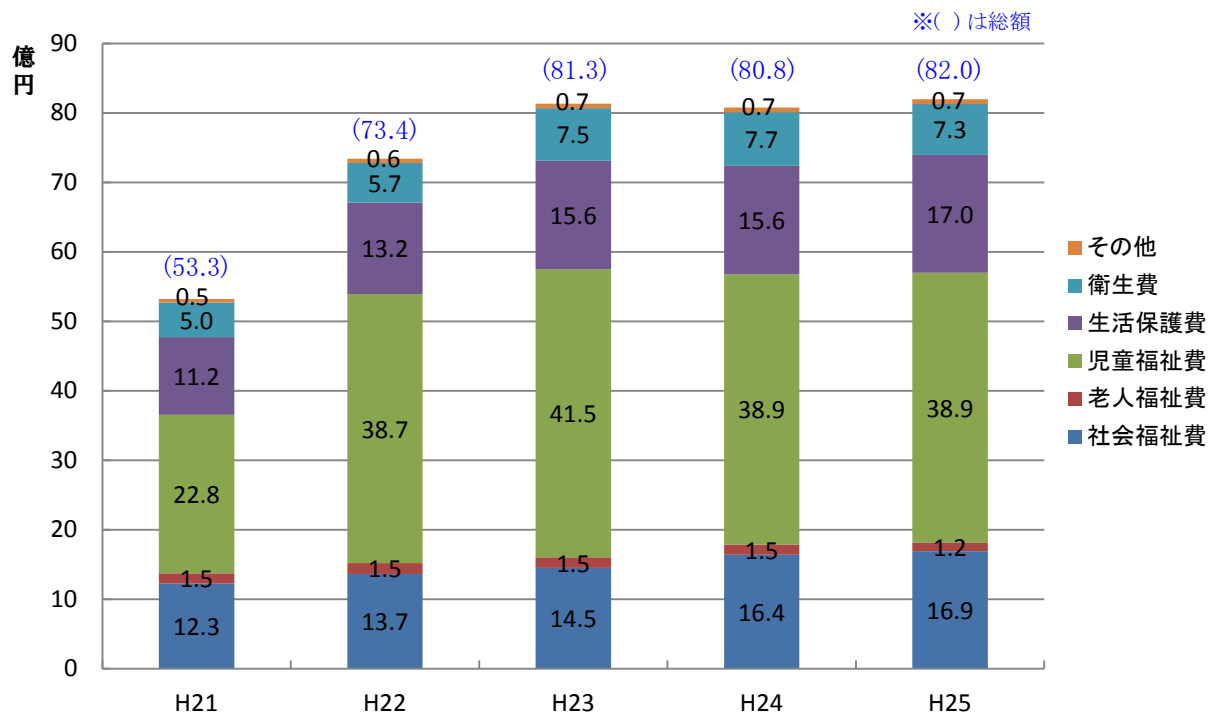
①人件費の推移



人件費は、東日本大震災の復興財源確保のための職員給与の減額が行われたことから、大幅に減少しました。

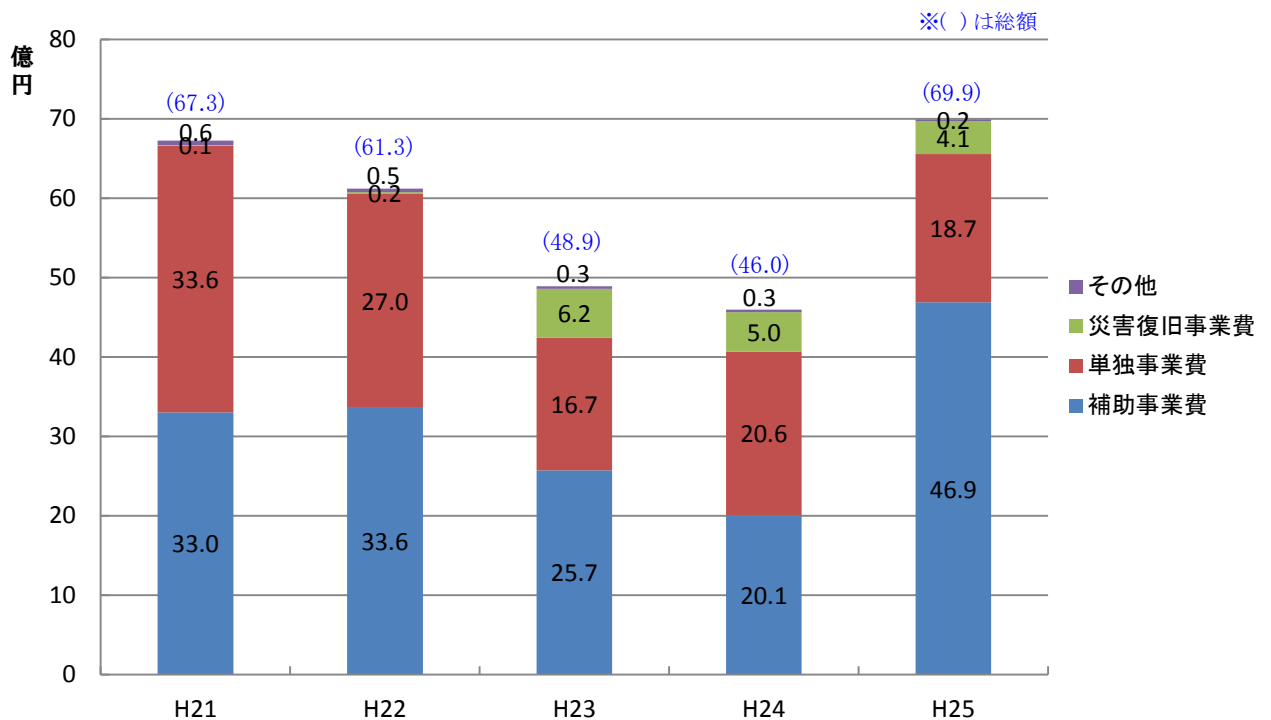
※「地方公務員給与実態調査」の「普通会計関係」の合計の値

②扶助費の推移



平成21年度の扶助費の総額は約53億円でしたが、平成22年度の子ども手当制度創設により児童福祉費が大きく増加したことから、平成25年度は約82億円となりました。

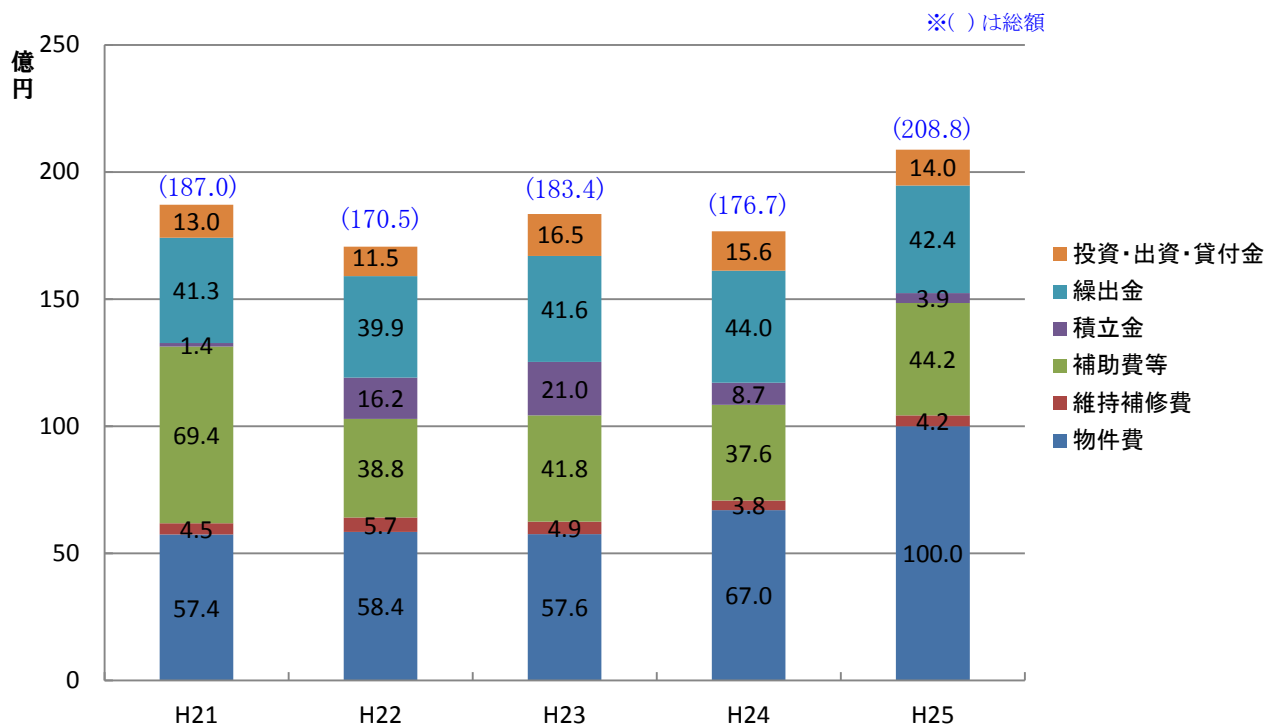
③投資的経費の推移



事業の選択と集中により、国・県の補助金を有効に活用しているため、平成21年度を境に単独事業に比べ補助事業の割合が多くなっています。平成25年度は学校耐震化事業や社会資本総合整備事業の大幅な増加により補助事業費が増えました。

平成23年度以降の災害復旧事業の大きな伸びは、東日本大震災によるものです。

④その他の経費の推移

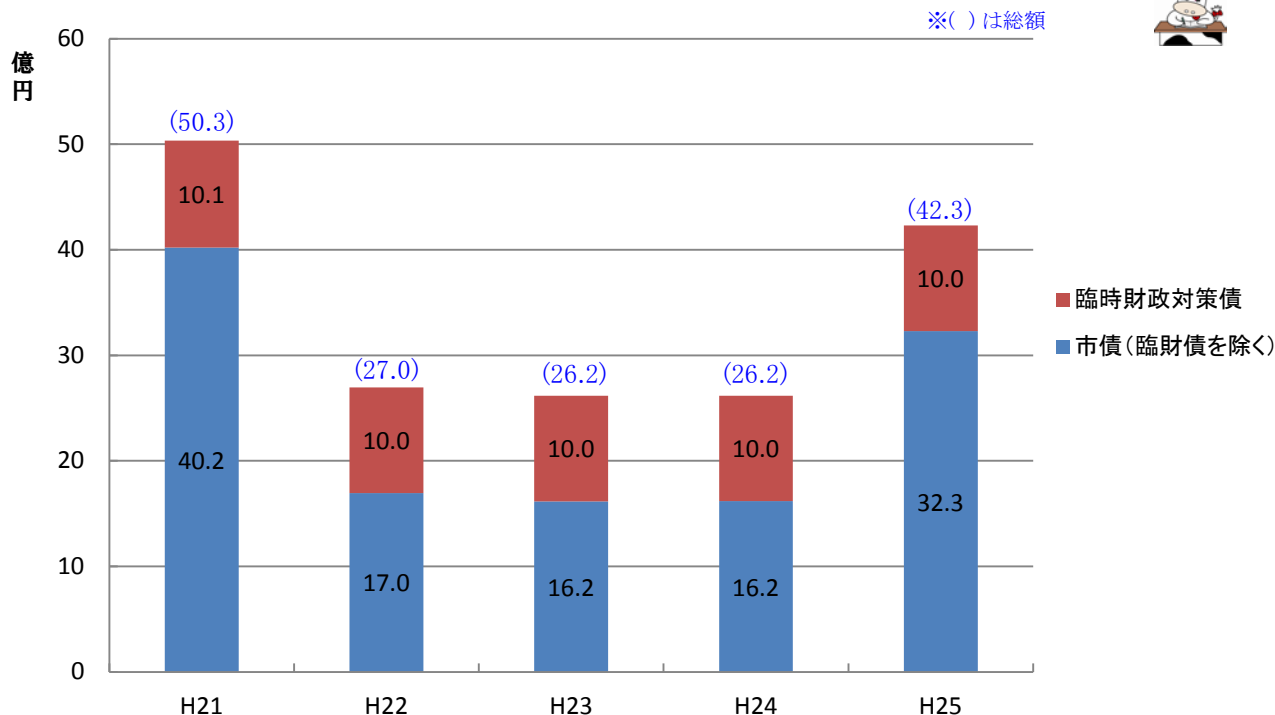


平成24年度から物件費が増えている理由は、東日本大震災により放射能対策事業などが増加したことによるものです。平成25年度は除染作業などの増加から物件費は全体の約48%となりました。

平成21年度について「補助費等」が全体の約37%を占める理由は、広域ごみ処理施設負担金と那須塩原クリーンセンター周辺整備事業の負担金によるものです。

(3) 市債及び公債費の状況

①市債発行額の推移

市債とは、
市の借金のことです。

【市債の動向】

平成21年度は、第二期ごみ処理施設整備事業の増(9億6千万円)や西那須野地区まちづくり交付金事業(7億円)などにより大きく伸びています。

平成25年度は、小中学校耐震改修事業(11億円)や消防本部建設事業(2億6千万)などの事業について借入れを行いました。



【臨時財政対策債について】

地方債の一種で、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして市が市債(借金)として借入れをするものです。この市債(借金)の償還金は、今後の地方交付税に算入されることになっています。

平成13年度からこの臨時財政対策債を発行していて、毎年およそ10億円を借りています。

【なぜ借金をするの?】

おしえて〜



<Q1> 市は、毎年借金をしているけれど、財政は赤字なの?

<A1> これまで、市は赤字になったことはありません。市が赤字かどうかは「実質収支」(1ページ)をご覧ください。
ここ10年を見ると、毎年10億円〜20億円程度の黒字となっています。

<Q2> 赤字じゃないのに、なぜ借金をする必要があるの?

<A2> 例えば、皆さんも家や車などを買う時に銀行からお金を借りることがあると思います。市も同じように、学校や道路をつくるなど、多額の費用がかかる場合には借金をします。

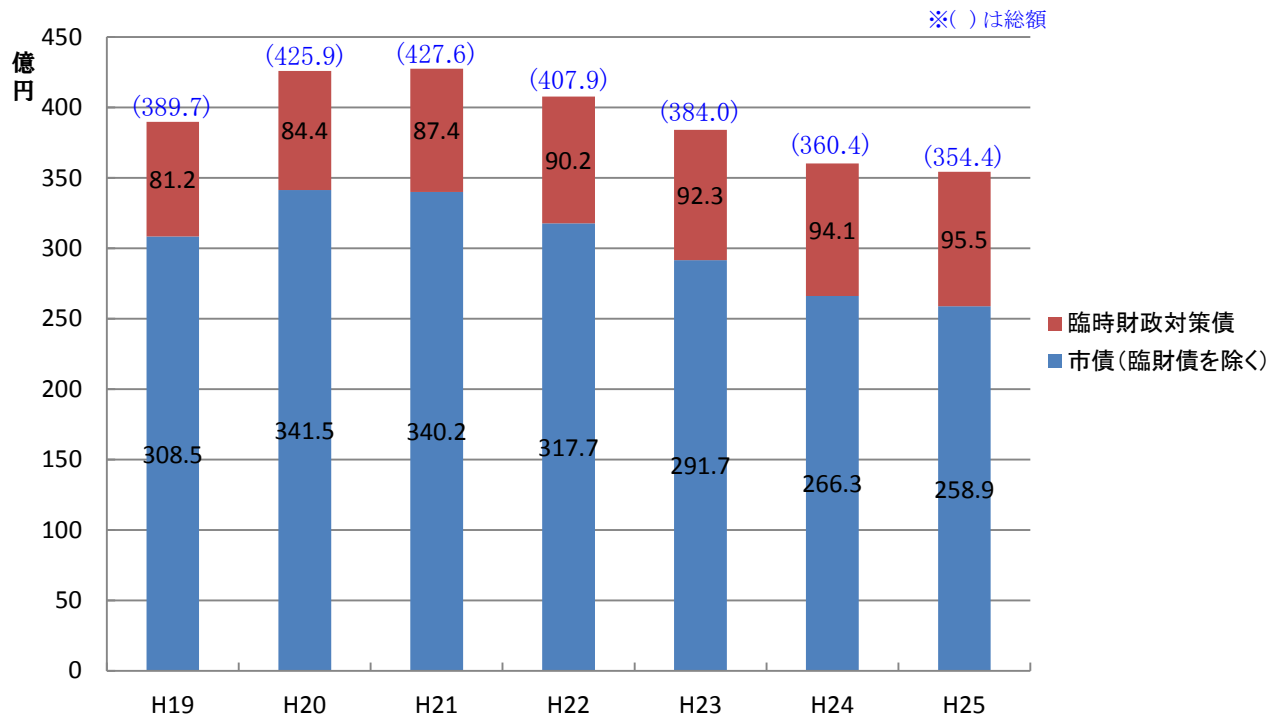
<Q3> 借金をすると何か良いことがあるの? お金があるなら借金をする必要はないんじゃないの?

<A3> 学校や道路は何十年も使うことができます。その場合は借金をして、長い期間をかけて返済していきます。そのことによって、今、税金を払っている人たちだけでなく、将来、税金を払うことになる人々たちも費用を負担することになり、世代間の公平性が保たれます。

<Q4> 借金はどのくらいあるの? 倒産したりしないの? 大丈夫?

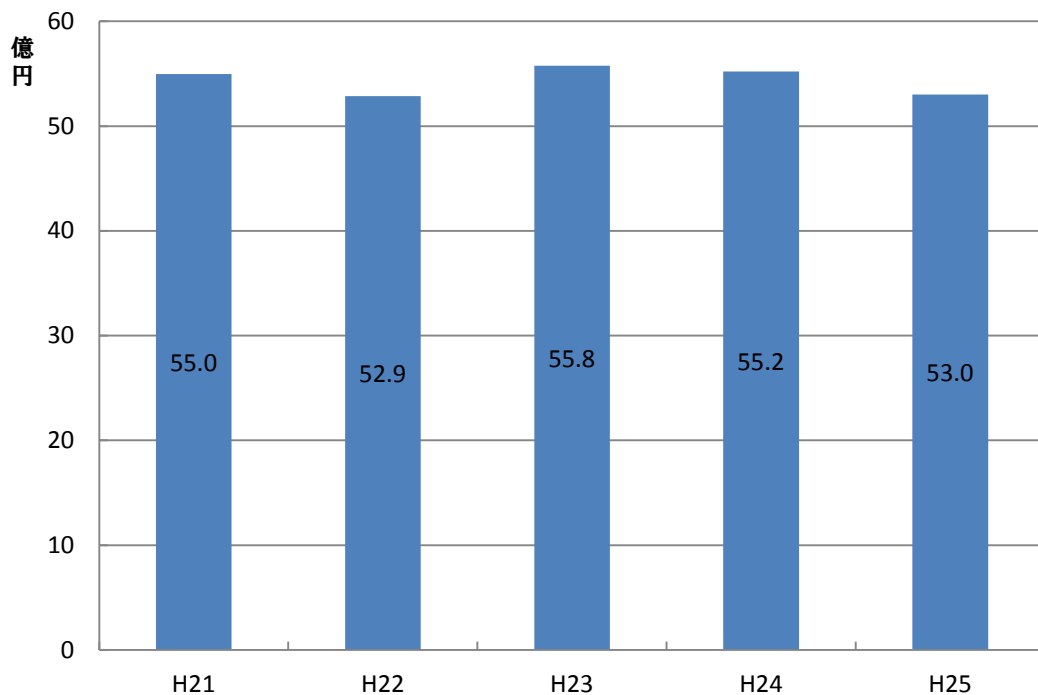
<A4> 市の借金はおよそ354億円(平成25年度末現在)あります。
那須塩原市の市民1人あたりの借金の額は、県内の14の市と比べると平均的となっています。
倒産の危険性はなく、現在は健全な状態であると言えます。
(19ページ ⇒ 「健全化判断比率」をご覧ください。)

②市債残高の推移



本来、地方交付税として交付されるべきである臨時財政対策債を除いて見ると、平成20年度、平成21年度は、那須塩原クリーンセンター整備事業の影響で増加していますが、それ以降は減少傾向にあります。

③公債費の推移

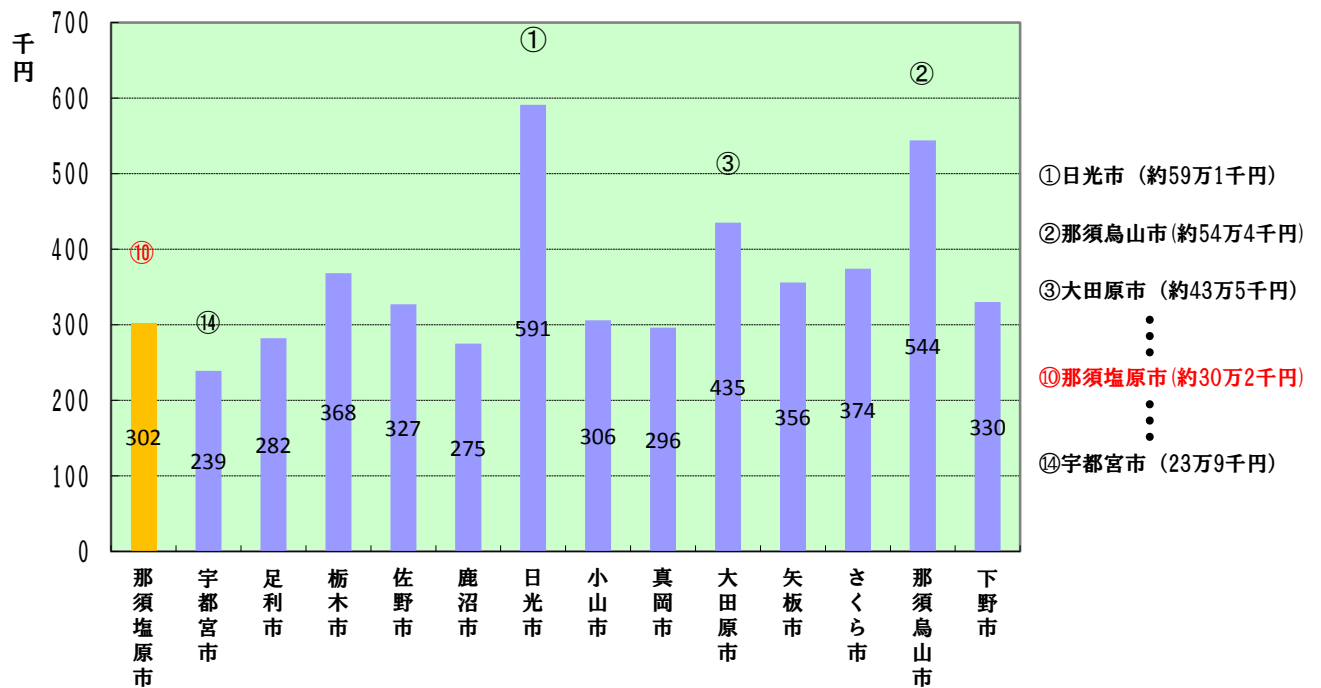


公債費とは、市債の返済に係る経費です。



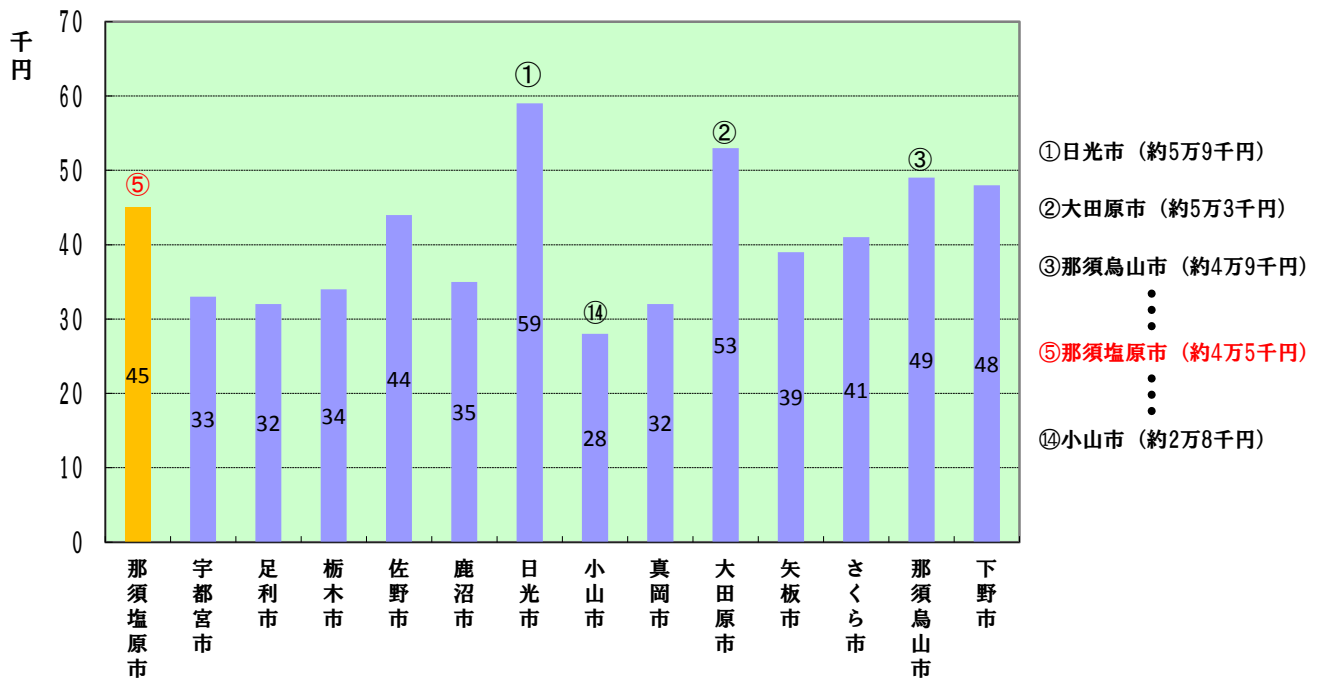
平成20年度に実施した那須塩原クリーンセンター整備事業の市債償還が平成23年度より始まったため公債費が増加しています。

※市民1人あたりの市債残高の県内他市比較



県内14の市と比較してみると、10番目に高い状況になっています。

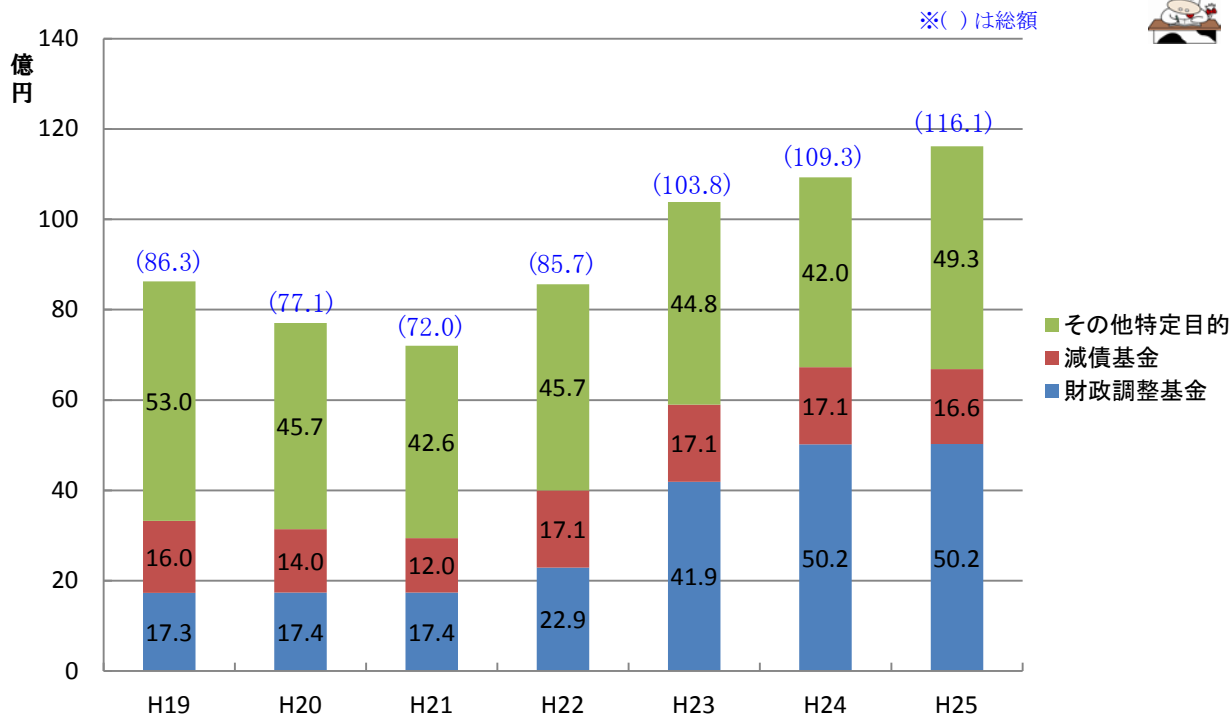
※市民1人あたりの公債費の県内他市比較



県内の14の市と比較してみると、5番目に高い状況になっています。

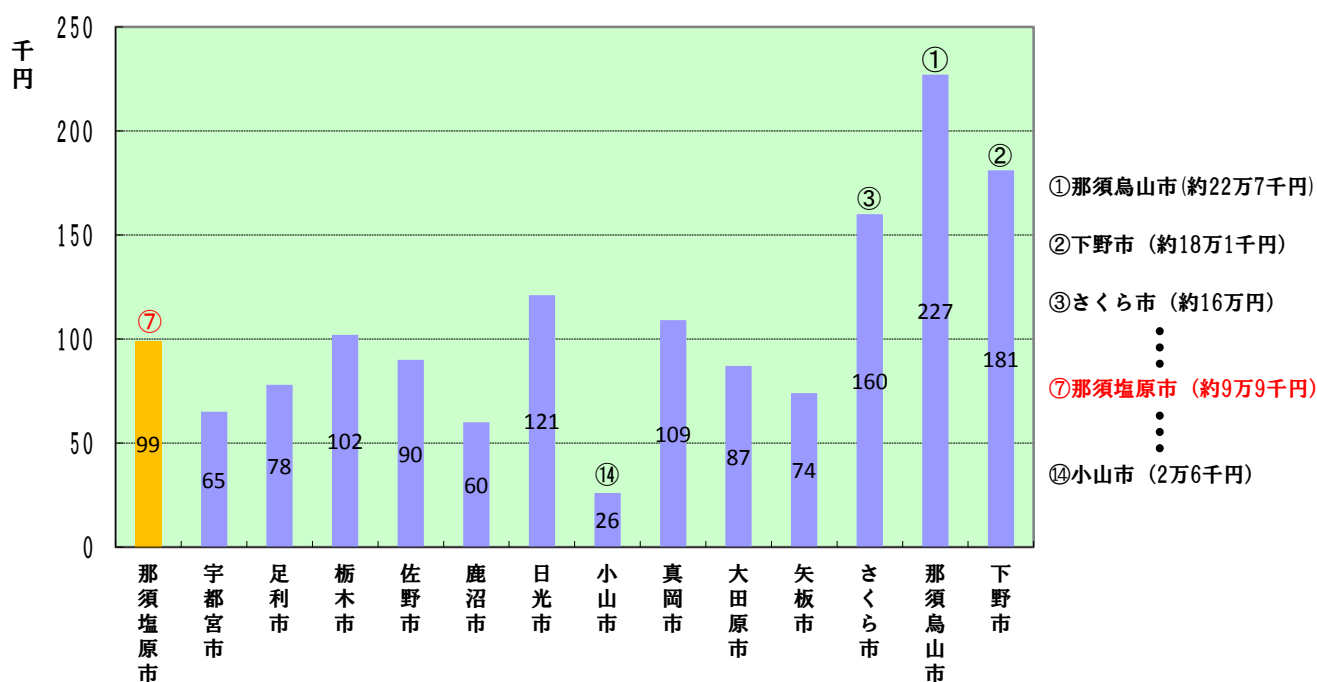
(4) 基金の状況

①基金残高の推移

基金とは、
市の貯金のことです。

平成19年度より減少傾向にありましたが、平成22年度に前年比で約13億7千万円の増（財政調整基金積立（5.5億）、減債基金積立（5.1億）、新庁舎整備基金積立（5億）等）、平成23年度には前年度比で約18億2千万円の増（財政調整基金積立（19億））、平成25年度は新たな基金の創設により（地域の元気臨時交付金基金（4億）、公共施設有効活用基金（3.5億））前年度比で約6億8千万円の増と増加傾向にあります。

※市民1人あたりの基金残高の県内他市比較



県内の14の市と比較してみると、7番目に高い状況になっています。

(5) 財政指標の状況

①各種財政指標の状況

決算のいろいろな数値に基いて、市の財政が健全に運営されているかを数値に表したものを財政指標と言います。

収支の均衡がとれているか、財政にゆとりはあるのか、後年度の負担はどのようになっているかなど、いろいろな角度からいろいろな指標を算出し、健全財政の目安としています。

1 財政力指数	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H24~H25 増減	県内市平均 H25
	0.896	0.881	0.846	0.812	0.795	0.807	 0.012	0.737



合併以降ほぼ横ばいで、比較的高い数値を保っています。

市の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達することができる財源（自主財源）の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。1.000を超える団体は、普通交付税の交付を受けません。

2 実質収支比率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H24~H25 増減	県内市平均 H25
	3.9	5.9	7.2	5.7	8.1	8.4	 0.3	7.7



実質収支額の増加により0.3%増加していますが、おおむね適正な範囲にあります。

標準財政規模に対する実質収支の割合です。実質収支は、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を差し引いたもので、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

3 経常収支比率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H24~H25 増減	県内市平均 H25
	97.5	94.2	93.3	93.9	91.2	92.9	 1.7	89.4



前年度の市税が増額であったことから普通交付税が減額となり、分母となる経常一般財源が減少したため、経常収支比率が1.7%増加しました。

経常収支比率は、地方団体の財政構造の弾力性を示すもので、税金などの経常一般財源に占める人件費や公債費などの経常的な支出の割合を表します。

4 公債費比率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H24~H25 増減	県内市平均 H25
	14.5	11.7	10.8	10.8	9.8	7.8	 △2.0	9.1



公共用地先行取得等事業債や減収補てん債等の償還終了、及び臨時経済対策事業債の現在高の大幅な減などにより、元利償還額が減少したことで、公債費比率が2.0%減少しました。

地方債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める割合（公債費の標準財政規模に占める割合）を表し、財政の硬直化にどの程度影響を及ぼしているかを見るための指標です。この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示します。

5 公債費負担比率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H24~H25 増減	県内市平均 H25
	19.4	18.3	17.0	18.0	17.8	16.4	 △1.4	14.3



公共用地先行取得等事業債や減収補てん債等の償還終了、及び臨時経済対策事業債の現在高の大幅な減などにより、元利償還額が減少したことで、公債費負担比率が1.4%減少しました。

本来は自由に使える一般財源がどの程度地方債の償還に充てられているのかを示す割合で、この比率が高いほど自由に使える財源の幅が狭まり、財政の弾力性が乏しいことになります。

②健全化判断比率の状況

健全化判断比率とは、自治体の財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標のことです。

公社や第三セクターなども含めて計算します。

この4つの指標の値が大きいほど財政状態は悪化していることになり、一定の値を超えると財政を建て直すための計画を作成して自主的な改善を行わなければなりません。

1 実質赤字比率	H23	H24	H25	H24～H25 増減	県内市平均 H25
	—	—	—	 —	—



一般会計等の実質収支は、約23億2千万円の黒字となっているため、実質赤字比率は0です。

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示し、赤字発生の有無と財政悪化の程度を把握するための指標です。

○早期健全化基準 11.92% ○財政再生基準 20.00%

2 連結実質赤字比率	H23	H24	H25	H24～H25 増減	県内市平均 H25
	—	—	—	 —	—



すべての会計の実質収支は、約55億9千万円の黒字となっているため、連結実質赤字比率は0です。

一般会計等に公営企業会計を加えた、自治体のすべての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示し、財政全体の赤字発生の有無と財政悪化の程度を把握する指標です。

○早期健全化基準 16.92% ○財政再生基準 30.00%

3 実質公債費比率	H23	H24	H25	H24～H25 増減	県内市平均 H25
	10.6	10.1	9.0	 △1.1	8.0



平成25年度（単年度）は宅地造成事業特別会計の廃止により実質的な公債費が減ったことや、臨時財政対策債や合併特例債の元利償還額の増による基準財政需要額算入額の増より、実質公債費比率が約1.6%減少しました。そのことにより3か年平均も1.1%改善しました。

下水道事業など公営企業が支払う元利償還金に対する繰出金や、一部事務組合等が支払う元利償還金に対する負担金も含めた、一般会計が負担した地方債等の元利償還金の標準財政規模に対する割合を示し、公債費による財政負担の程度を把握する指標です。

○早期健全化基準 25.0% ○財政再生基準 35.0%

4 将来負担比率	H23	H24	H25	H24～H25 増減	県内市平均 H25
	—	—	—	 —	30.9



財政調整基金原資積立などにより将来負担に充当可能な基金が大幅増になったことで平成25年度においても将来負担比率は発生しませんでした。

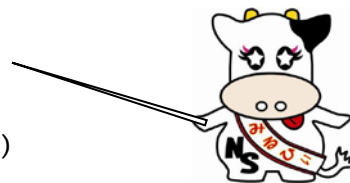
出資法人等を含めた一般会計等の実質的な負債（将来にわたって負担すべき負債額から当該負債額の償還に充てられる財源を控除した額）の標準財政規模に対する比率を示し、将来的な負担の程度を把握する指標です。

○早期健全化基準 350.0% ○財政再生基準 設定なし

◆健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に全面施行され、地方公共団体の財政の健全性を示す4つの指標が設けられました。

- | | | |
|-----------|----|--------------------|
| ①実質赤字比率 | } | フロー指標（年間の収支） |
| ②連結実質赤字比率 | | |
| ③実質公債費比率 | | |
| ④将来負担比率 | …… | ストック指標（年度末の負債等の残高） |



◆これら4つの指標のうち、1つでも**早期健全化基準**を超えると・・・  **早期健全化団体**

⇒ 議会の議決を経て「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政改善が義務付けられます。

◆④将来負担比率を除く3つの指標が**財政再生基準**を超えると・・・  **財政再生団体**

⇒ 議会の議決を経て「財政再生計画」を定め、国の関与を伴う財政再生が行われます。

【各指標が対象とする会計】

